

参 考

(参考) 復旧計画

被災した公共施設や社会基盤等の復旧については、復旧計画（平成23年10月策定）において整理しており、詳細については復旧計画を参照してください。また、平成24年度末の進捗状況についても、別途公表（平成25年5月）しており併せて参照願います。以下には、主な施設の復旧の概要を示します。

施設区分		復旧対象	H23年度復旧		H24年度復旧	
防災施設	防災行政無線	無線26局	復旧済			
庁舎	庁舎	市民棟、議会棟エクスパンションジョイント、東分庁舎等	市民棟復旧済		議会棟エクスパンションジョイント等	東分庁舎 復旧済
	支所	小名浜支所分庁舎	仮設庁舎に機能移転		仮設庁舎復旧済(7月)	
		小名浜支所除く10支所	概ねH23年度内に復旧済		勿来、常磐、内郷、遠野支所で復旧済	
	市民サービスセンター	江名市民サービスセンター	仮設施設			
市民生活関連施設	市民会館	勿来市民会館 常磐市民会館	応急復旧工事等		ホール復旧済	
	集会施設(市立)	米野集会所ほか15箇所	米野ほか14箇所復旧済		田之網 復旧済	
	衛生・ごみ・環境施設	浄化センター			H24年度内復旧済 北部・東部・中部・南部	
		清掃センター	北部・南部 復旧済			
		衛生センター	北部 復旧済		南部・中部 復旧済	
保育所	滝尻保育所ほか10施設	高久・下川 復旧済		H24年度内復旧済 滝尻・泉・川部		
市場	小名浜魚市場			西棟解体済		
観光施設	石炭・化石館 ほるる	7/20～営業再開				
	勿来関文学歴史館	5/3～営業再開				
	さはこの湯温泉保養所			4/10～入浴施設再開 7/1～休憩室再開		
	新舞子ハイツ	9/9～本館仮営業再開		耐震実施設計		

H25年度復旧				H26年度以降				備考
								H23年5月23日から小名浜武道館に機能移転。 ・小名浜地区保健福祉センター ・小名浜地域包括支援センター ・小名浜区画整理事務所
								江名公民館と江名市民サービスセンターとの併設による仮施設を整備(H24年1月17日供用開始) 本復旧に向け、H24年度から着手し、平成26年度中の移転改築を予定。(復興事業計画で対応)
								勿来市民会館(H24年11月1日再開) 常磐市民会館(H24年10月1日再開)
								震災後も稼働中。
								H23年3月29日から、余震による休止期間(4月12日～4月29日)を挟み、稼働中。 北部(H24年3月23日竣工)、南部(H24年3月30日竣工)
								・北部 本復旧:H24年3月15日 ・南部 本復旧:H24年10月26日 ・中部 本復旧:H24年5月31日
								・住吉・平・江名・下神白:平成24年6月市議会にて廃止。 ・豊間:中学校を小学校隣接地に敷地造成し整備するの併せ、保育園を中学校1階に整備する。(復興事業計画で対応)
								応急復旧を行った市場東棟で業務再開。 新たな小名浜魚市場は、復興交付金を活用し、民間事業主体により、H24～H26の3カ年で整備する。(復興事業計画で対応)
								H24及びH25の2カ年で、施設の本復旧と併せ機能強化を図る。(復興事業計画で対応)
								新舞子ハイツは、復興交付金を活用し、避難機能を有する施設として、H24～H25の2カ年で耐震化。(復興事業計画で対応)

施設区分		復旧対象	H23年度復旧		H24年度復旧	
観光施設	平ユースホステル		5/10～6/10 危険物撤去	解体済		
土木施設	道路	2,291箇所	H23年度末1,897箇所復旧 復旧率:85%		H24年度末 復旧率:99%	
	橋梁	24箇所	H23年度末 復旧率:0%		H24年度末 復旧率:46%	
	河川	53箇所	H23年度末 31箇所復旧 復旧率:58%		H24年度末 復旧率:74%	
	市営住宅	59の市営住宅	H23年度末 用途廃止以外は復旧済		※ 解体市営住宅 豊間B、豊間C、上湯長谷の一部、 根小屋の一部、塙の一部、赤仁田 の一部、梅ヶ丘の一部	
公園等	駅前広場	いわき駅前 泉駅前 植田駅前 湯本駅前	H23年度末 4箇所復旧済			
	公園等	47公園	H23年度末 44公園復旧済		H24年度内全園開園 ・新舞子浜公園 ・矢田川公園	
教育施設	小学校	永崎小 豊間小 等			H24/4～再開	
	中学校	四倉中 豊間中 等			H24/4～再開 四倉中、豊間中(豊間小にて)	
	体育施設	関船体育館 南部アリーナ 陸上競技場補助競 技場 小川市民運動場 田人市民運動場 等	H23年度末 総合体育館、平体育館、小 名浜武道館、内郷コミュニ ティセンターなど復旧済		H24年度内再開 関船体育館 南部アリーナ(復旧済) 平テニスコート(復旧済) 遠野市民運動場(復旧済) 等	
	学校給食 共同調理場	平南部ほか7施設	H23年度復旧済 6/1～ 三和、田人 6/6～ 平南部、小名浜、常磐		H24年度内復旧 平北部(改修) 四倉(改修及び増築)	
消防施設	庁舎、防火水槽、消防車両、消 防団施設・機材		H23年度末 庁舎、消防車両 復旧済		防火水槽 復旧済	
水道施設	浄水施設、送・配水施設 等		H23年度内に概ね復旧		H24年度内復旧 (配・給水官10箇所、平浄水 場敷敷地内など一部)	
医療施設	総合磐城共立病院		応急復旧済		耐震化工事	

H25年度復旧				H26年度以降				備考
								H23年12月市議会で施設廃止。(H23年度内に施設解体済)
H25年度末 復旧率見込み:99%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:2箇所
H25年度末 復旧率見込み:88%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:3箇所
H25年度末 復旧率見込み:99%				H26年度末 復旧率見込み:100%				平成26年度復旧箇所:1箇所
								・用途廃止施設については、平成23年12月市議会で施設廃止。 ・災害公営住宅の建設については別途、復興事業計画で対応。
								・いわき駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 ・泉駅前 南北自由通路:3/11~4/11閉鎖 その他は、いわき駅前広場、泉駅前広場を含め、被害あるものの、通行可能。
								松ヶ岡公園の遊具施設は廃止(平成24年6月市議会条例改正)
植田小屋内運動場 復旧済	永崎小(舗装工事)							植田小屋内運動場:改築工事H25年7月29日復旧済。 永崎小舗装:H26年9月復旧予定。
豊間中・田人中 (地質調査・設計)				豊間中・田人中 (校舎増築工事) 泉中体育館(改築工事)				豊間中・田人中については、平成25年4月に策定した整備方針に基づき復旧を行う。豊間中は平成27年度内、田人中は平成26年度内に竣工予定。(復興事業計画で対応) 泉中体育館改築:H26年5月復旧予定。
勿来(建替え)								移転改築を要する勿来学校給食共同調理場については、平成24年度に基本・実施設計に着手し、平成27年度内の竣工を目指す。(復興事業計画で対応)
沿岸部の消防団施設・機械								津波により被災した沿岸部の消防団施設・機械の復旧については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら随時復旧。(復興事業計画で対応)
大平川横断排水管工事								浄水施設や送・配水施設などで被害を受けており、これらについては、津波や地すべり等の被災地を除いて、H24年度内には復旧済。 大平川横断排水管:H26年10月復旧予定。
耐震化工事完了								災害拠点病院としての機能を維持するため、H24及びH25の2カ年で施設の耐震化を実施。

**(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱1関連】**

No	取組名	取組内容
1	久之浜・大久地区からの緊急輸送バスの運行 【商工観光部】	<p>□久之浜・大久地区において、震災直後に移動手段が無く、避難出来ずにいる市民を安全な避難所に輸送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月13日 ・利用者数 552名
2	避難所設置、運営 【保健福祉部】	<p>□一時提供住宅等へ入居するまでの生活の場の確保及び、生活に当たっての食糧・生活物資等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日から8月20日まで ・最大避難者数 127箇所 19,813人 (3月12日) ・開設避難所数 167箇所
3	原子力発電所事故に伴う30km圏内地域に対する自主避難を促す避難広報の実施 【消防本部】	<p>□福島第一原子力発電所から30km圏内地域の市民の安全を確保するため、自主避難を促す避難広報を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月13日、15日 ・消防団車両による街宣広報
4	避難所買物・入浴バスの運行 【商工観光部】	<p>□避難所へ避難し、交通手段がないために食料・日用品等の買い物が困難となった方を商店まで輸送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月23日から3月26日まで ・利用者数 200人 <p>□避難所において、入浴を希望する方に対して、入浴施設までの輸送する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月3日から5月13日まで ・利用者数 558人

No	取組名	取組内容
5	避難所における栄養相談 【保健福祉部】	<p>□避難所の被災者の栄養不足の回避、生活習慣病の予防・改善を目的に栄養相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月31日から8月20日まで ・従事者 <ul style="list-style-type: none"> いわき市保健所栄養士 (社)福島県栄養士会いわき支部 いわき病院 さわ病院 (大阪府) 国立精神神経医療研究センター ・内容 <ol style="list-style-type: none"> ①適切な食生活を維持するための啓発 ②個別栄養相談 ③炊き出し栄養相談 ④食事状況調査 ⑤支援物資の配布 (栄養補助食品等)
6	地震及び津波による被災者の救助及び捜索 【消防本部】	<p>□東日本大震災における地震及び津波による被災地域において、被災者の救助及び捜索活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日から4月26日まで ・実施内容 <ol style="list-style-type: none"> ①地震発生直後の人命救助活動等 ②沿岸地域の救助及び捜索活動 ・活動人員 <ol style="list-style-type: none"> ①沿岸地域…消防隊476人、緊急消防援助隊324人、自衛隊2,234人、警察隊1,621人 ②余震に伴う…118人
7	身元不明の遺体の埋葬等 【保健福祉部】	<p>□震災にかかる身元不明の遺体の火葬、官報公告、納骨堂への埋葬等を行った。</p>
8	重症患者の管外医療機関への救急搬送 【消防本部】	<p>□医療資機材不足などにより診療可能な医療機関が激減したことから、重症患者を、医療状況の整った管外の医療機関へ救急搬送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月15日から3月30日まで ・搬送者数 救急車44名、防災ヘリ27名

No	取組名	取組内容
9	被災した医療機関からの転院搬送 【消防本部】	<p>□津波被害等により、医療機能を失った医療機関から、救急車による患者搬送を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月14日、24日、25日 ・長春館病院から松村病院へ患者105名の搬送（6月18日、19日、松村病院から長春館病院へ患者104名の搬送）
10	知的障がい者の県外への移送 【保健福祉部】	<p>□救援物資を輸送した実習船の帰路を利用し、グループホームなどを利用している知的障がい者を県外の福祉施設へ移送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月20日から4月7日まで ・移送先 <ul style="list-style-type: none"> ①ひばりヶ丘学園（横浜市）15名 ②三浦しらとり園（横須賀市）3名 ③横須賀老人ホーム（横須賀市）15名
11	被害家屋の応急危険度判定の実施 【都市建設部】	<p>□地震により被災した建築物について、倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性を判定し、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月16日から6月5日まで ・判定件数 2,902件 <ul style="list-style-type: none"> 危険(赤) 346件 要注意(黄) 2,255件 調査済(緑) 301件

No	取組名	取組内容
12	救援物資の受入れ・配布 【総務部】 【財政部】 【保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> □ 救援物資の受入・管理 □ 救援物資を被災者へ配布 ・ 避難所（1日2回配送） 平成23年3月12日から8月20日まで ・ 要援護者（民生委員等の協力により配布） 平成23年3月29日から5月10日まで ・ 一般市民（区長や消防団等の協力により配布） 平成23年3月21日、22日、23日、25日、26日、28日 ・ ボランティア団体（災害ボランティアセンターからの要望に応じ配送） 3月12日から随時 ・ 社会福祉施設・病院等（集配センターにて生活物資の払い出し） 平成23年3月23日から4月6日まで ・ 一時提供住宅入居者（生活物資を宅配） 平成23年4月16日から ・ 保育所、幼稚園、小学校、中学校等（生活必需品を配布） 平成23年5月9日から5月31日まで ・ 一般被災者（衣類等配布） 平成23年5月14日、15日、10月29日、30日
13	保健師等による津波被害地区の訪問活動 【保健福祉部】	<ul style="list-style-type: none"> □ 津波地区等の各世帯に戸別訪問し、安否や健康状態の確認、ニーズの把握を行った。 ・ 平成23年4月10日から6月7日まで ・ 対象 津波により浸水した地区及び液状化現象により被害がみられた地区の住民（5,510世帯訪問、2,853世帯の相談対応） ・ 従事者 市保健師、派遣保健師、派遣看護師 ・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅地図に基づき各世帯個別訪問 ② 住宅地図に安否確認状況を色分けし、地域の状況を把握 ③ 要支援者へのケア、引継ぎ ④ 地区保健福祉センター、保健所各係での継続支援

No	取組名	取組内容
14	広報いわき臨時号「がんばっぺ！いわき通信」の発行 【行政経営部】	□被災した市民等が必要とする情報を提供するために、広報いわき臨時号を発行した。 ・平成23年4月18日発行 ・118,000部発行（行政区を通じて市民に配布、市内の各避難所に配布）
15	臨時災害放送局の設置 【行政経営部】	□いわき市民コミュニティ放送が臨時災害放送局を設置し、高出力で、より広範囲に、地域に密着した情報を発信した。 ・平成23年3月28日から5月27日まで ・通常出力20Wを100Wに変更 ・市から総務省東北総合通信局への申請に基づき、いわき市民コミュニティ放送が東北総合通信局からの依頼を受け、臨時災害放送局を設置
16	乳児に対するペットボトル水の配布 【水道局】	□水道水の摂取制限により、乳児へペットボトル水の配布を行った。 ・平成23年3月24日から3月31日まで ・対象者 1歳未満の乳児（乳児用調整粉乳を摂取する1歳半程度までの幼児を含む） ・配布数 延3,228人 ※放射性ヨウ素 103ベクレル/kg が検出されたことによる。（3月21日採水、23日検査） ※3月25日以降、放射性ヨウ素 100ベクレル/kg以下となる。

(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱2 関連】

No	取組名	取組内容
1	救急歯科診療の実施 【保健福祉部】	<p>□市内の歯科診療所での診療が困難となったことから、休日救急歯科診療所において応急的な歯科診療を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月15日から4月3日まで (20日間) ・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①応急・臨時的な歯科診療の実施 ・体制 <ul style="list-style-type: none"> ①場所いわき市総合保健福祉センター内いわき市休日救急歯科診療所 ②診療時間：午前9時から午後4時 ③人員体制：いわき歯科医師会所属医師複数名による ・利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ①受診者数計：322人
2	災害医療チームの受け入れによる医療体制の確保 【共立病院】 【保健福祉部】	<p>□震災後の医療体制を確保するため、DMAT（災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）を受け入れ、市内医療機関と連携し診療を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 平成23年3月12日から4月17日まで ・JMAT 平成23年3月12日から5月3日まで
3	老人福祉施設等の支援物資の配布 【保健福祉部】	<p>□食糧や紙おむつなどの支援物資を老人福祉施設等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月20日から4月6日まで ・実施内容 <p>ファックスや電話などで定時で施設からの要望をまとめ、指定した日時及び場所（いわき平競輪場）に配布する。</p> <p>必要に応じて、施設へ必要な支援物資の運搬も行う。</p>
4	被災した要援護者を受け入れた介護サービス事業者への助成 【保健福祉部】	<p>□被災した要援護者を緊急避難的に受け入れた介護サービス事業者に対し、その要した費用を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム1施設：526千円 ・小規模多機能型居宅介護事業所1施設：427千円

No	取組名	取組内容
5	介護施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<input type="checkbox"/> 被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開のために要する経費について助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所・施設等復旧支援事業 54法人：236,730千円 ・介護施設等自家発電装置整備事業 11法人：13,189千円
6	民間社会福祉施設の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<input type="checkbox"/> 被災した社会福祉施設を復旧する法人に対し、補助金を交付した。 <ul style="list-style-type: none"> ・33事業所への補助
7	放課後児童クラブの復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<input type="checkbox"/> 被災した放課後児童クラブに対し、事業再開に要する経費を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・7児童クラブへの補助
8	私立保育所の復旧に要する費用の助成 【保健福祉部】	<input type="checkbox"/> 被災した私立保育園を復旧する法人に対し、復旧に要する経費を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5施設：事業費19,362千円 補助金額14,491千円
9	保育所等への飲料水等の配布 【保健福祉部】	<input type="checkbox"/> 保育所等が再開できるよう飲料水等を配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月25日から4月7日まで ・実施内容 飲料水、粉ミルク、オムツなどを救援物資より、各施設へ配布。 ・配布対象施設 <ol style="list-style-type: none"> ①公立保育所 ②私立保育所 ③認可外保育施設

No	取組名	取組内容
10	津波被災地区の消毒作業 【保健福祉部】	<p>□津波で浸水した家を消毒し、感染症を予防するため、石灰や消毒薬を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月24日から7月22日まで ・実施内容 津波で浸水した家屋を所有する方へ石灰や消毒薬を配布。（各支所へ配布し、支所に対応）
11	教育文化施設の観覧料の無料措置 【教育委員会】	<p>□活発な文化芸術活動によって市民ひとりひとりが活力を取り戻すため、教育文化施設の再開にあわせ、観覧料を無料とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館：平成23年4月30日から6月30日まで ・草野心平記念文学館：平成23年5月3日から6月30日まで ・暮らしの伝承郷：平成23年5月3日から6月30日まで

(参考) 復興事業計画(第一次)の策定段階で概ね終了している取組み
【取組の柱3 関連】

No	取組名	取組内容
1	断水に伴う応急給水活動 【水道局】	<p>□「24時間給水可能な給水所」等を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平・泉・山玉浄水場及び市内16ヶ所の「非常用地下貯水槽」を「24時間給水可能な給水所」として利用 ・避難者の多い避難所16ヶ所に風船式貯水槽を設置 <p>□給水車により病院、避難所等への給水活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次救急病院・人工透析病院等及び避難所の風船式貯水槽に給水活動 <p>□津波被災地等に仮設給水栓を設置するなど給水活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風船式貯水槽の設置や給水車での巡回給水を実施したのち仮設給水栓を設置 <p>実施期間：平成23年3月11日から11月15日まで</p>
2	J R常磐線「久ノ浜駅～四ツ倉駅」間臨時バス運行 【都市建設部】	<p>□通勤、通学の時間帯を中心に、J R常磐線「四ツ倉駅」の列車接続に対応した運行ダイヤでバス運行を実施した。</p> <p>実施期間：平成23年4月28日から5月14日まで</p>
3	市民が集めた災害ごみの特別収集の実施 【生活環境部】	<p>□地域住民が協力して集めた災害廃棄物を収集・運搬した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会、P T A等の地区の団体等が集めた災害ごみ及び災害救援ボランティアが集めた災害ごみを対象とした。 <p>実施期間：平成23年4月25日から9月6日まで</p>
4	津波により放置されている自動車の引渡し等 【生活環境部】	<p>□仮置場に一時保管している自動車について、速やかに所有者へ引渡しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸運局等に照会し所有者情報を得る。 ・被災自動車のナンバー等を公示する。 ・所有者からの連絡を待ち、本人確認を行った後、自動車を引渡す。 <p>□一定期間を経過しても所有者が名乗り出なかった自動車について、自動車リサイクル法による引取業者に引渡し、処分を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ月間、所有者からの連絡等がなかった自動車を処分する。 <p>【処理実績 11月1日現在】 一時保管した自動車数：189台、所有者等へ引渡：30台 引取業者へ引渡：7台、保管継続中：152台</p>

